

賃貸不動産経営管理士
重要数字の暗記集（計72個）

賃貸住宅管理業法
21個覚えよう

賃貸住宅管理業法

- 1 賃貸住宅管理業を営もうとする者は、国土交通大臣の登録を受けなければならない。ただし、賃貸住宅の**管理戸数が【ア】戸未満**であるときは、登録義務はない。
- 2 賃貸住宅管理業の登録は、**【イ】年ごと**にその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。
- 3 賃貸住宅管理業の登録の申請書には、登録欠格事由に該当しない旨等の書類を添付しなければならない。添付書類として使用する**官公署が証明する書類**は、申請日前**【ウ】月以内**に発行されたものであるものとする。

4 賃貸住宅管理業の登録の申請に対する処分に係る標準処理期間については、原則として、申請の提出先とされている「地方整備局長等」に当該申請が到達した日の翌日から起算して当該申請に対する処分の日までの期間を【エ】日とする。

5 賃貸住宅管理業の登録の更新を受けようとする者は、その者が現に受けている登録の有効期間の満了の日の90日前から【オ】日前までの間に「登録申請書」を国土交通大臣に提出しなければならない。

6 賃貸住宅管理業の登録を取り消され、その取消しの日から【カ】年を経過しない者は、登録を受けることができない。

ア=200、イ=5、ウ=3、エ=90、オ=30、カ=5

7 賃貸住宅管理業の登録を取り消された者が法人である場合にあっては、当該取消しの日前【キ】日以内に当該法人の役員であった者で当該取消しの日から【ク】年を経過しないものは登録を受けることができない。

8 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して【ケ】年を経過しない者は賃貸住宅管理業の登録を受けることができない。

9 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から【コ】年を経過しない者は、賃貸住宅管理業の登録を受けることができない。

10 賃貸住宅管理業者は、賃貸住宅管理業の登録事項に変更があったときは、その日から【サ】日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

11 賃貸住宅管理業者が、死亡、合併による消滅、破産手続開始決定による解散、その他の理由による解散、賃貸住宅管理業の廃止したときは、届出をすべき者は、その日（死亡のときは、その事実を知った日）から【シ】日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

キ=30、ク=5、ケ=5、コ=5、サ=30、シ=30

12 賃貸住宅管理業者は、その営業所又は事務所ごとに、【ス】人以上の「業務管理者」を選任しなければならない。業務管理者は、管理業務に関し【セ】年以上の実務の経験を有する者又は国土交通大臣がその実務の経験を有する者と同等以上の能力を有すると認めたと者である。

13 管理受託契約重要事項説明については、賃貸人が契約内容を十分に理解した上で契約を締結できるよう、説明から契約締結までに【ソ】程度の期間をおくことが望ましい。

14 賃貸住宅管理業者は、管理受託契約を締結した日から【タ】を超えない期間ごとに管理業務報告書を作成し、これを委託者に交付して説明しなければならない。

ス=1、セ=2、ソ=1週間、タ=1年、

15 国土交通大臣は、賃貸住宅管理業者が登録を受けてから【チ】年以内に業務を開始せず、又は引き続き【ツ】年以上業務を行っていないと認めるときは、その登録を取り消すことができる。

16 特定転貸事業者の業務及び財産の状況を記載した書類（業務状況調書等）は、営業所又は事務所に備え置かれた日から起算して【テ】年を経過する日までの間、当該営業所又は事務所に備え置かなければならない。

17 特定転貸事業者は、業務状況調書等を事業年度ごとに当該事業年度経過後【ト】月以内に作成し

18 特定賃貸借契約重要事項説明については、特定賃貸借契約の相手方となろうとする者が契約内容とリスク事項を十分に理解した上で契約を締結できるよう、説明から契約締結までに【ナ】週間程度の期間をおくことが望ましい

チ=1、ツ=1、テ=3、ト=3、ナ=1

賃貸不動産経営管理士 重要数字の暗記集

支払督促・少額訴訟・賃料・金銭
債権の強制執行 10個覚えよう

1 支払督促(支払命令)に対し、債務者が異議を申し立てれば、通常訴訟に以降する。訴額が【ア】円以下であれば簡易裁判所に移行し、【イ】円を超える場合は、地方裁判所に移行する。

2 訴額が【ウ】円以下であれば、簡易裁判所に少額訴訟を求めることができる。

3 少額訴訟は、同一の簡易裁判所において同一の年に【エ】回を超えてこれを求めることができない。

4 少額訴訟において、裁判所は、判決の言渡しの日から【オ】年を超えない範囲内において、支払猶予、分割払、遅延損害金の支払免除の定めをすることができる。

6 借地又は借家において、賃料の増額請求があり協議が整わないときは、賃借人は、相当と認める額を払えばよいが、裁判で金額が確定した場合、賃借人は、不足額に年【カ】割の利息を付して払わなければならない。

7 借地又は借家において、賃料の減額請求があり協議が整わないときは、賃貸人は、相当と認める額を請求すればよいが、裁判で金額が確定した場合、賃貸人は、超過額に年【キ】割の利息を付して返還しなければならない。

8 貸主の賃料債権は、貸主が権利を行使することができることを知った時から【ク】年間行使しないとき、又は、権利を行使することができることを知らなかったときでも、権利を行使することができる時から【ケ】年間行使しないときは、時効によって消滅する。

9 金銭債権を差し押さえた債権者は、債務者に対して差押命令が送達された日から【コ】週間を経過したときは、その債権を取り立てることができる。 民事執行法155条1項

ア=140万、イ=140万、ウ=60万、エ=10、オ=3、カ=1、キ=1
ク=5、ケ=10、コ=1

賃貸不動産経営管理士 重要数字の暗記集

防犯に配慮した共同住宅に係る
設計指針 **8**個覚えよう

★防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針に出てくる平均水平面照度は、**50ルクス**・**20ルクス**・**3ルクス**の3種類のみ！

1 共用玄関の照明設備は、その**内側**の床面において概ね【**ア**】ルクス以上、その**外側**の床面において概ね【**イ**】ルクス以上の平均水平面照度をそれぞれ確保することができるものとする。

2 共用メールコーナーの照明設備は、床面において概ね【**ウ**】ルクス以上の平均水平面照度を確保することができるものとする。

3 **共用玄関の存する階のエレベーターホール**の照明設備は、床面において概ね【**エ**】ルクス以上の平均水平面照度を確保することができるものとする。その他の階のエレベーターホールの照明設備は、床面において概ね【**オ**】ルクス以上の平均水平面照度を確保することができるものとする。

4 エレベーターのかご内の照明設備は、床面において概ね【カ】ルクス以上の平均水平面照度を確保することができるものとする。

5 共用廊下・共用階段の照明設備は、床面において概ね【キ】ルクス以上の平均水平面照度を確保することができるものとする。

6 自転車置場・オートバイ置場・駐車場の照明設備は、床面において概ね【ク】ルクス以上の平均水平面照度を確保することができるものとする。

ア=50、イ=20、ウ=50、エ=50、オ=20、カ=50、キ=20、ク=3

賃貸不動産経営管理士 重要数字の暗記集

家賃債務保証業登録規程・住宅
宿泊事業法・保険 **10**個覚えよう

家賃債務保証業者登録規程

1 「家賃債務保証業者」とは、国土交通大臣の登録を受けて家賃債務保証業を営む者をいう。登録は、【ア】年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

2 純資産額が【イ】円に満たない者は、国土交通大臣の家賃債務保証業者登録を受けることができない。

住宅宿泊事業法（民泊新法）

3 「住宅宿泊事業」とは、旅館業の営業者以外の者が宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる事業であって、人を宿泊させる日数が1年間で【ウ】日を超えないものをいう。

保 険

4 保険業法上、保険商品は第1分野、第2分野、第3分野に分類される。傷害保険やがん保険は【エ】分野であり、生命保険は【オ】分野であり、火災保険は【カ】分野の商品である。

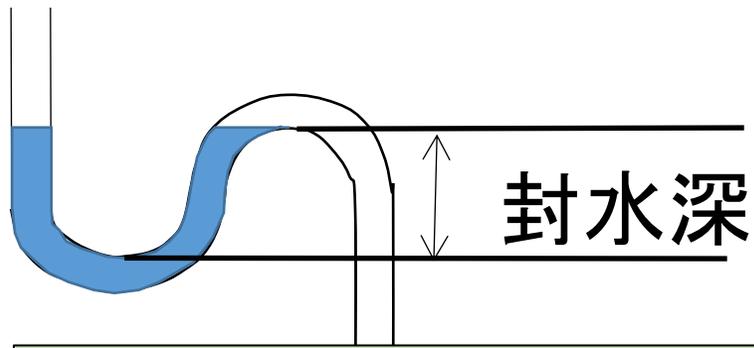
5 地震保険は、損害保険契約に附帯して締結される。地震保険金額は、附帯した損害保険契約の保険金額の【キ】%以上【ク】%以下の額である。

ただし、居住用住宅は、【ケ】万円が限度、家財道具は【コ】万円が限度である。

ア=5、イ=1千万、ウ=180、エ=第3、オ=第1、カ=第2、キ=30
ク=50、ケ=5000、コ=1000、

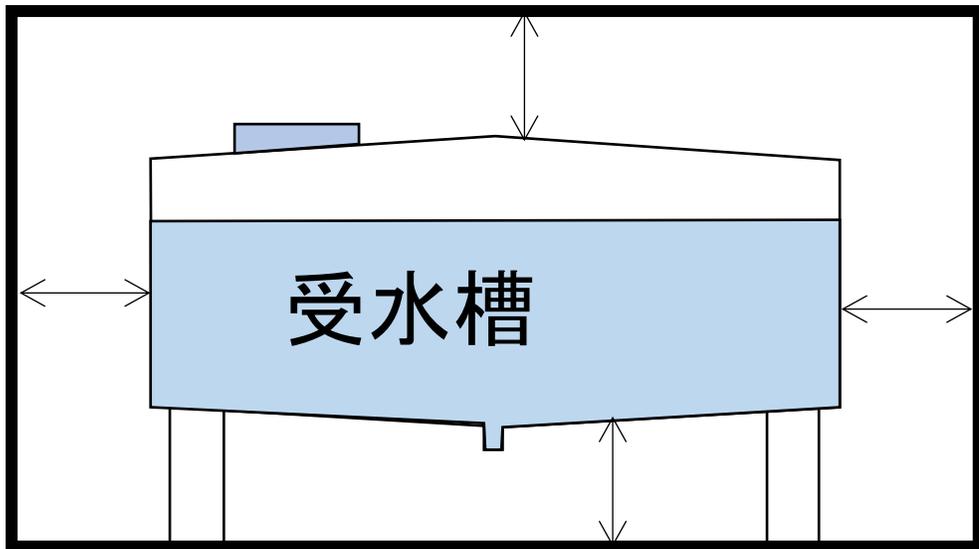
賃貸不動産経営管理士 重要数字の暗記集

建築設備関係
23個覚えよう

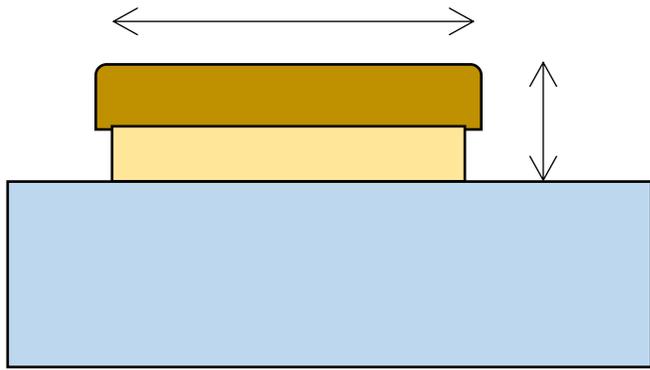


1 排水トラップの封水深は、【ア】cm
～【イ】cmが適切である。

2 ガス給湯器の給湯能力を号数で表示し、1分間に、【ウ】 $^{\circ}\text{C}$ 上昇させたお湯を何リットル供給できるかを表す。例えば、20号であれば、1分間に 15°C の水に加熱して【エ】 $^{\circ}\text{C}$ までにしたお湯を【オ】リットル供給できる給湯能力である。



3 受水槽は、点検のために、周囲4面と壁、下面と床の距離を【カ】cm以上離し、上面と天井の距離は、【キ】cm以上離さなければならない。



4 受水槽には、点検のための有効内径【ク】cm以上のマンホールを設ける。

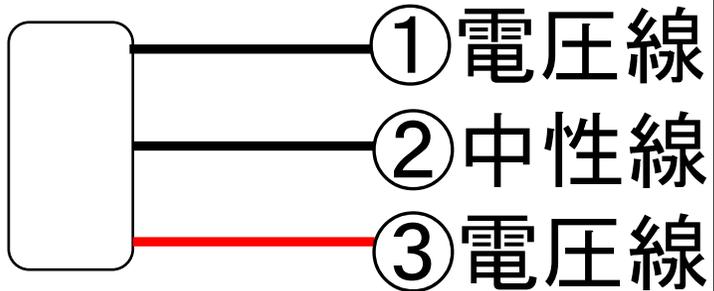
5 受水槽の点検用マンホール面は、受水槽の上面より、【ケ】cm以上立ち上げる。

6 受水槽の有効容量は、マンション全体で1日に使用する水量の【コ】分の【サ】程度確保できるように設定されている。

7 高置水槽の有効容量は、マンション全体で1日に使用する水量の【シ】分の【ス】程度確保できるように設定されている。

ア=5、イ=10、ウ=25、エ=40、オ=20、カ=60、キ=100、ク=60、ケ=10、コ=2、サ=1、シ=10、ス=1

8 収容人員が【セ】人以上のマンション(共同住宅)には、防火管理者を選任しなければならない。当該マンションの延べ面積が【ソ】 m^2 以上であれば、甲種防火管理者を設置し、【タ】 m^2 未満であれば乙種防火管理者を設置しなければならない。



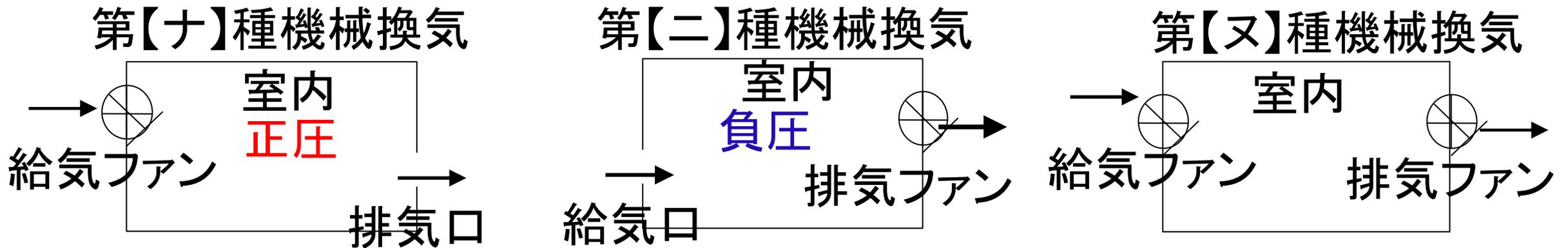
9 単相3線式の電圧線と中性線を電気器具に接続すると、【チ】ボルトが得られ、①の電圧線と③の電圧線を電気器具に接続すると【ツ】ボルトが得られる。

10 共同住宅では、その階における居室の床面積の合計が【テ】 m^2 (耐火、準耐火構造の場合は【ト】 m^2) を超える場合は、避難のするための直通階段を2つ以上設けなければならない。

11 第【ナ】種機械換気方式⇒給気を機械で行い、排気は自然排気する換気方法。室内は、正圧となる。

13 第【ニ】種機械換気方式⇒給気は自然吸気、排気は機械で強制的に行う換気方法。室内は、負圧となる。

12 第【又】種機械換気方式⇒給気と排気の両方を機械(換気扇)で換気する方法。



セ=50、ソ=500、タ=500、チ=100、ツ=200、テ=100、ト=200
ナ=2、ニ=3、又=1、